

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年12月14日（月）
午前 9 時27分 開会
午後 0 時 2 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 福 田 嗣 久
副委員長 清 水 寛
委 員 足 田 仁 司、石 津 一 美、
岡 本 昭 治、木 谷 敏 勝、
椿 野 仁 司、村 岡 峰 男
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 小 林 昌 弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 福 田 嗣 久

建設経済委員会（建設経済分科会） 次第

日時：2020 年 12 月 14 日（月）

9 時 30 分～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 付託案件の審査について
～別紙付託分類表のとおり～（P 2）

- (2) 意見・要望のまとめ

- (3) 閉会中の継続審査申出について（P 3）

- (4) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(12/14)

=12/14建設経済委員会出席不要

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	福 田 嗣 久
副委員長	清 水 寛
委 員	足 田 仁 司
委 員	石 津 一 美
委 員	岡 本 昭 治
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	椿 野 仁 司
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午菴 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

29名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 38名

令和2年第7回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 報告第25号 株式会社北前館第29期の決算及び第30期の事業計画に関する書類について
- 第140号議案 土地及び建物の取得について
- 第147号議案 豊岡市立奈佐森林公園の指定管理者の指定について
- 第148号議案 豊岡市立市営住宅赤野団地集会所の指定管理者の指定について
- 第150号議案 豊岡市立竹野川湊館の指定管理者の指定について
- 第151号議案 豊岡市立湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理者の指定について
- 第152号議案 豊岡市立頃垣活性化センターの指定管理者の指定について
- 第153号議案 豊岡市立竹貫区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 第155号議案 豊岡市立但東地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
- 第161号議案 豊岡都市計画事業稲葉川土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例制定について
- 第170号議案 令和2年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第171号議案 令和2年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- 第164号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第17号）

午前9時27分開会

○委員長（福田 嗣久） それでは、おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

12月最後の常任委員会ということでご参集をいただきました。但馬の冬になってまいりまして、今、雪が降りそうでございますけれども、事故のないようにしっかりと気をつけていきたいと思います。しかし、コロナの関係が大変ざわついておりまして、Go To トラベルもどういうふうになるのかということと、当然、年末年始、厳しい状況が出てくるんじゃないかなというふうに、これは経済も医療も心配しておりますけれども、それでもかからないということが一番に気を引き締めていきたいというふうに思います。

それでは、座って進行させていただきます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

欠席はないですね。

それでは、本日の議事の進行についてでありますけれども、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

当委員会には、多くの付託案件を抱えておりますので、委員の皆さん、また当局の皆様、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に、そしてマスクがございますので、できるだけゆっくりとしっかりと発言いただきたいというふうに思います。スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のってマイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、報告第25号、株式会社北前館第29期の決算及び第30期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

竹野振興局長地域振興課、榎本課長、よろしくお願ひします。どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 議案書の3ページをご覧ください。報告第25号、株式会社北前館第29期の決算及び第30期の事業計画について、地方自治法の規定により報告させていただくものです。

なお、本会議で局長が説明した箇所は割愛させていただき、私からは17ページの予定損益計算書について説明のほうをさせていただきます。

17ページをご覧ください。30期の売上高については5,500万円とし、売上原価を差し引いた売上総利益に4,850万円を計上しております。ここから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益には650万円を見込み、営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益には460万円を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

特にご異議がありませんので、報告第25号は、了承すべきことに決定いたしました。

次に、第140号議案、土地及び建物の取得についてを議題といたします。

140号議案、当局の説明を求めます。

都市整備課の石田課長、よろしくお願ひします。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、議案書の21ページのほうをご覧ください。第140号議案、土地及び建物の取得については、本会議で都市整備部長が説明したとおりでございますが、若干補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、今回の4階フロアの取得につきましては、去る10月13日付の臨時議会で、債務負担行為設定をお認めいただいておりますので、今年度の生涯学習サロン部分に加え、来年度の子育て支援総合拠点等整備の部分も含めた不動産売買契約でもって、去る11月16日付で株式会社藤屋とは仮契約を締結したところです。

その内訳であります。まず、土地についてです。

地籍8, 705. 17平方メートルのうち、全体では敷地権100万分の11万6, 304の割合を、取得予定価格5, 595万5, 800円で取得しようとするものです。今年度取得分が敷地権100万分の8, 646の割合で、価格は792万3, 500円です。残りの敷地権100万分の10万7, 658の割合、価格にして4, 803万2, 300円については来年度に取得する予定です。

次に、建物についてです。床面積3, 242. 79平方メートルを取得する取得予定価格2億6, 393万8, 620円で取得しようとするものですが、そのうち今年度取得分が、床面積399. 93平方メートルで、価格は3, 737万4, 150円です。残りの床面積2, 842. 86平方メートル、価格にして2億2, 656万4, 470円については来年度に取得する予定です。

補足説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 以上ですか。説明は以上でございます。

それでは、質疑に移りたいと思いますけれども、質疑はございませんか。

どうぞ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の説明を聞いてよく分からなかったんだけど、土地の取得と床の、建物っていうの、床のと、今回、土地は全体のどの部分を、5, 595万5, 000円の分っていうのはどこの部分って。何かよう分からへんかった、説明。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長、どうぞ。

○都市整備課長（石田 敦史） 先ほど取得予定価格、まず土地について全体が5, 595万5, 800円というふうに申し上げました。そのうち今年度取得する分、こちら、ちょっと記載はしてませんが、要は2020年度取得分が792万3, 500円です。来年度取得予定してる子育て支援総合拠点部分について、これが来年度の予算で4, 803万2, 300円というふうになります。建物についてです。全体を申し上げますと、記載のとおり2億6, 393万8, 620円、そのうち記載はしておりませんが、2020年度、今年度分の生涯学習サロン部分ですが、この部分が3, 737万4, 150円で、

来年度分が2億2, 656万4, 470円というふうになります。（「次ページのこれで説明して。分かりやすいやん」「これでこれがこうだってやったほうが分かりやすい」と呼ぶ者あり）

すみません。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○都市整備課長（石田 敦史） 23ページの平面図のほうをご覧いただきたいと思います。今年度の生涯学習サロン部分については、ここの区画の402と404。（「402と404」と呼ぶ者あり）はい、ここを合わせますと399. 93平方メートルというふうに記載してます。この部分が土地については792万3, 500円です。（「723万円」と呼ぶ者あり）792万3, 500円です。その部分の建物の価格ですが、これが3, 737万4, 150円です。残りしました区画番号の001の4と001の6、それと401の3つの区画がございますが、その部分が子育て支援総合拠点部分になります。これが来年度の取得となります。土地についてはこの3つの区画合計で4, 803万2, 300円、それと建物については2億2, 656万4, 470円というふうになります。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） よく分かれたと思いますけれども。（「いや、分からん」と呼ぶ者あり）

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そうしたら、今年、この今、議案で出てきてる土地と建物っていうのは、要はサロン部分だけの土地と建物を今年、この予算の今回の契約か。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 今回のこの第140号議案については、今年度の取得部分と来年度の取得部分を併せて債務負担行為を取っての契約としておりますので、来年度も含めた金額になってます。

○委員長（福田 嗣久） 質疑はどうですか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ますます分からなくなっちゃうんだけど、まあまあ。いずれにしてもその金額を出してきたと。という前提の上で、あと何点か聞か

せてください。この図面で、太く囲んである部分がいわゆる取得部分ですね、取得部分。その中で、単純なことなんですけども、エスカレーターの1基分のところにも線が入っちゃって、これも取得するんか、豊岡市が。（「エスカレーター」と呼ぶ者あり）これエスカレーター違うんか、一つ。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○都市整備課長（石田 敦史） ちょうど、001の4の区画の中にエスカレーター部分が恐らく入ってるから、この部分はどうかというふうなお尋ねだと思います。基本的にこのエスカレーターは、4階で止まっています。下側のほうの部分のエスカレーターについては、ずっと5階、6階と続いているエスカレーターです。したがって、001の4の区画として、今回エスカレーター部分についても取得するというふうになります。要は、この4階のフロアで行き止まりになっている状態ですので、このエスカレーターは。この敷地の中にエスカレーターも含まれているというふうにご理解いただけたらと思います。

○委員（村岡 峰男） なるほど。いろんなその単純なこと何ほか続けて聞きます。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（村岡 峰男） それから404でしたか、これは河谷ですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）401がキタムラだというのは前に聞いたんですけども、今回取得分の中に河谷、キタムラ分が入ってますけども、これはどういうふうにして今回の売買契約に入ってますか。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 議員ご指摘の401と404の区画、それぞれ株式会社キタムラと河谷区というふうになってますが、これについては既に株式会社藤屋さんが、それぞれの株式会社キタムラさんと河谷区さんからもう買われておる状態で、そこから今回、豊岡市が買うというふうな格好になります。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そうなると、藤屋さんはキタムラと河谷分を買い取って、キタムラと河谷は3階

までの間で、また河谷やキタムラさんが買い取るいうことか、交換か。河谷は権利を全部なくしたりせえへんでしょう。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 既に株式会社キタムラさんについては、この部分の401しかお持ちでございません。株式会社藤屋は、その部分を取得して、名義を換えてから豊岡市と契約をしてというふうになります。河谷区さんについては、もう1区画、別のフロアをお持ちです。今回、この404の区画については、株式会社藤屋が売買で取得されて、名義を藤屋に替えてから今回、豊岡市が藤屋さんと契約というふうな形で、登記はまた所有権を替えようというふうにしております。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○委員長（福田 嗣久） 交換ではないんだね。

○都市整備課長（石田 敦史） すみません、交換ではございません。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 河谷も、キタムラはそうだけど、河谷は。

○都市整備課長（石田 敦史） 河谷区さんも交換ではございません。

○委員長（福田 嗣久） 交換ではなしか。

○委員（村岡 峰男） ではない。

○都市整備課長（石田 敦史） はい、ございません。

○委員（村岡 峰男） まあよろしいわ。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） それから、今日この問題で議決になるのかなと思うんですが、今日以降のこの藤屋さんっていうんか、さとうさんとの、いわゆるお金、権利、登記等との流れっていうの、今日以降どういう流れになっているのかな。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 最終的にはこの12月の23日の本会議の議決をもってというふうになってくると思いますが、それを経ましてから、株式会社藤屋とは、要は23日の日が本契約の締結日というふうになります。その後、12月の25日に、要は藤屋さんから豊岡市に引渡しというふうな。

（「それはこれだけ」と呼ぶ者あり）はい。失礼いたしました。402と404の区画の、今回、今年度買収しようとする生涯学習サロン部分の区画、402と404について、12月25日に引渡しというふうな予定です。残りの、先ほど申しました子育て総合支援の部分の001の4と401と001の6の区画については、来年度の6月末の引渡しというふうに予定しております。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。
どうぞ。

○委員（村岡 峰男） そうしたら、その402と404は12月25日に引渡しをして、工事に入っていくんでしょうけども、ここの権利は、いわゆる権利書っていうんか、権利はもうこの本契約で移るけども、来年6月の引渡しの分ってものの権利ってというのは、どの時点で豊岡に来るわけ。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長、どうぞ。

○都市整備課長（石田 敦史） 先ほど引渡しは12月、402と404の区画が12月25日を予定するというふうに申し上げました。最終的な所有権移転登記ってのが一応年内をめどに考えております。登記の事務上、どうしても年明けになってくるわけなんですけど、引渡しの。（発言する者あり）失礼しました。子育て支援の部分ですね、来年度取得する部分の001の4と401と001の6の区画については、6月末の引渡しというふうになっていますので、登記の所有権移転については、それ以降というふうになります。基本は6月の末の引渡し日が、基本的には所有権移転の登記日になると思いますが、事務上は7月にずれ込む可能性はありますが、基本は6月末というふうになります。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） 何か分からんやになった。

○委員長（福田 嗣久） 一遍質疑替わりしましょうか。

○委員（村岡 峰男） ちょっと替わってください。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 休憩して、委員長、できたらざっくばらんにちょっと聞きたいことがいっぱいある。

○委員長（福田 嗣久） 休憩所望ですか。

○委員（椿野 仁司） 休憩所望です。

○委員長（福田 嗣久） 暫時休憩します。

午前9時46分 委員会休憩

午前9時48分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 休憩を解いて、再開します。
どうぞ、澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 001の6の区画、ここ飛んでるんですけども、ここは電気機械室で、フロアとしては使えない場所です。402、404は学習サロン。（「ああ、そうか」と呼ぶ者あり）はい、ここは電気機械室ということで、4階のエアコンとかそういったものの機械設備がここに入ってます。その他の、それ以外は全部フロアとして使える場所になりますので。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） もう一つ。401は、今100円ショップに全部なってると思うんだけど、これだけ突出すると、底地はみんな藤屋さんの持ち物なんだろうけど、これがどうなるのかなっていうところ辺があって、これはまだ今回は買わないのか。（「来年」と呼ぶ者あり）来年か、あっ、そうかそうか。それからこれ、001の4のこの左側のところ辺から真ん中辺は、中央あたりは、文房具だとか婦人服だとか売ってあると思うんだけど、これはさとうさんの直の営業。どうなるん。

○委員長（福田 嗣久） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） さとうさんの直営の部分と、テナントの部分と入り交ざっております。全部、先ほどの100円ショップなんかも、この1月から移転にかかれて、6月末までに全部これ更地になって初めて市のほうに所有権移転ということになります。それで、それぞれのお店につきましては、1階フロア、2階フロアに入っていけますので、当然、また1階、2階の改装なんかもかかってきますので、それで約6か月間の日数が要するというのでございます。

○委員（椿野 仁司） それじゃ、もう一つだけ。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） そうすると、ゲームコーナーはどこに行くん。

○委員長（福田 嗣久） 澤田部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） ゲームコーナーは3階の大開通りに面した東のところが、今、空き店舗になってる場所があります。ママリフォームとかっていう裁縫屋さんが手前にあって、その奥が今現在、空き店舗で、仮設で囲ってある場所があるんですけども、そこに現在、移転のほうを進めておられます。ですから、空いてますので、計器なんかをどんと入れ込んでしまえば、それでゲームセンターの移転は完了ということになります。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員、よろしいか。
ほか質疑はございませんか。

○委員（岡本 昭治） 1点。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今、契約の移行だとかいうのは理解できたんですけども、これに伴う駐車料金との負担ごとの多分変更というか、出てくるんだと思いますが、まず、あるのかなのかということをやっとお聞きします。

○委員長（福田 嗣久） 答弁願います。
石田課長、どうぞ。

○都市整備課長（石田 敦史） 基本的に駐車料金については、営業を再開されてからというふうなことで、負担金の徴収が始まってくるというふうにお聞きしております。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ということは、来年度以降ですね、4月以降ですから。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 当然、生涯学習サロンについても4月からですし、子育て支援の部分についても7月以降というふうになりますので、秋以降ですか、すみません、11月以降というふうになりますので、それ以降のそれぞれ負担金の徴収があるというふうにお聞きしております。

○委員（岡本 昭治） 了解しました。

○委員長（福田 嗣久） ほかの皆さん、よろしいですか。

○委員（椿野 仁司） 委員長、ちょっと要望があるんだけど。

○委員長（福田 嗣久） はい。

○委員（椿野 仁司） この地図にね、できたら、さっき言っとった細かい詳細を落としてもらえへんかな。言っとる意味分かる、金額と、それから移転とか、どうなるかとか。

○委員長（福田 嗣久） タイムスケジュールだな。

○委員（椿野 仁司） これに落としてもらうのが一番分かりやすい。なあ、村岡さん。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（福田 嗣久） なら、事業また落として配付ください。

○委員（椿野 仁司） お願いしますわ。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、質疑はございませんか。よろしいか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） くどいようですが、やっぱしよう分からだけどもな、この取得する土地の地籍、8,705.17平米っていうのは、今度取得するこの001、サロンと子育て総合の2つの合計ではないですね。23ページの下に書いてある面積がありますね、2つの。この2つの面積の合計が8,705じゃないですね。8,705っていうのは何の面積。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 8,705.17っていうのが、要はその敷地、建物の敷地部分の全体が8,705.17平方メートルということ。

○委員（村岡 峰男） 全部。

○都市整備課長（石田 敦史） はい。

○委員（村岡 峰男） 建物の。

○都市整備課長（石田 敦史） 底地の部分ですね。

○委員（村岡 峰男） 土地の。

○委員長（福田 嗣久） それの割合ちゅうことか。

○都市整備課長（石田 敦史） はい、その割合が100万分の、全体でいうと今回11万6,304、来年度分と今年の分合わせて、その割合になるというふうなことでございます。

○委員長（福田 嗣久） そういうことやな。全部じ

やなくて。

村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 分からんもんに言うのも答えるのが難しいかも知らんだけど、この100万分の11万六千何か、この116,304っていうのは今度買うところの比率か。こんなんどうして出すで、決まっとんか。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長、どうぞ。

○都市整備課長（石田 敦史） 登記簿のほうでいろいろを確認をした中で、今回この4階フロアの、先ほど23ページのほうの図面で申し上げた各区画の番号が入ってますが、取得する部分について11万6,304という割合です。

○委員長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） ほかの方、どうぞ。

○委員長（福田 嗣久） 全体面積の11.6%強ちゅうことだな。（「そうです」と呼ぶ者あり）そういうことやな。

よろしいですか、質疑を打ち切ってもよろしいか。

○都市整備部長（澤田 秀夫） ちょっと1点、補足させていただいていいですか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 今度4階を取得することによって、これまでからご説明で、取得した後に管理費と駐車場料金が発生するというのをずっとご説明させていただきました。先ほど駐車場料金については営業を開始、学習サロンでいうと4月から、それから、子育ては11月から駐車料金が発生しますけども、管理費につきましては所有権移転ができた段階で発生しますので、それぞれ学習サロンについては1月から管理費は発生します。子育てについては7月から管理費が発生しますので、申し添えておきます。

○委員長（福田 嗣久） ということでございますんで、ご了解をいただきたいと思います。

質疑はございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） それは今、この中には入ってるんですね、予算の中には、1月からということは。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 今、管理費については、部長申し上げたとおり、1月から生涯学習サロン部分については必要になってまいりますので、その分については、既存の今の生涯学習課の予算のほうに入っております。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） もう一つだけ。9月、10月の臨時会で決まった債務負担で3億2,500万円、債務負担決めましたね。このお金は、具体的には今回、何々にこのお金が回ると。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 10月の臨時議会でお認めいただいた3億2,500万円の債務負担行為の設定については、今回の第140号議案の中で、先ほど来年度取得しようとする部分と申し上げました。土地については4,803万2,300円という金額と、建物について2億2,656万4,470円、これを合わせた数字ということで、合計しますと2億7,459万6,770円というふうになります。3億2,500万円を設定したというのは、あくまでこれは限度額でございますので、それ以内の範囲で今回取得することができたというふうなご理解をいただけたらと思います。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） もう1回、2億7,459万円っていうのは、何々って。ゆっくり言ってくれ。

○都市整備課長（石田 敦史） まず、土地について、4,803万2,300円というのが土地です。それと建物についてですが、これが2億2,656万4,470円、合わせますと2億7,459万6,770円になります。以上です。

○委員（村岡 峰男） ややこしいことだな。

○委員長（福田 嗣久） 分かりにくいですか。

○委員（村岡 峰男） 分かりにくいというか、分からん。

○委員長（福田 嗣久） さっきの資料と一緒に金額も一緒にしてもらおうかな。また明細をいただきますわ。そのほうがいい。よろしいか。

○委員（村岡 峰男） 分かりにくいんですが、最後一つだけ、もう一遍、申し訳ない。消費税っていうのは、土地の売買にはかかれへんのか。

○委員長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 土地については、非課税でございます。

○委員（村岡 峰男） 知らなかった、土地は非課税か。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。はいって言いなれへんけど、よろしいか、質疑を打ち切っても。

ちょっと私から一つだけ。この金額ですけど、5,500と3億、2億6,300、これは、要するに言われておった鑑定価格ということですね。

どうぞ。

○都市整備課長（石田 敦史） はい、委員長おっしゃられるとおり、鑑定額でございます。

○委員長（福田 嗣久） 分かりました。

それで、この鑑定価格っちゅうのは、基本的には我々がいただく、藤屋さんも一緒なんですけども、固定資産税評価額っていうのがありましようが。これよりは評価額は言われへんのでしょうか、という立ち位置にあるんだろう、大体。不動産評価額があって、それよりも高いものなのか、低いものなのか、こういったことは。税務課の管轄で分からねんか。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 不動産鑑定評価額よりは低い額になってます、今回の……。

○委員長（福田 嗣久） 固定資産評価額。

○都市整備部長（澤田 秀夫） すみません、固定資産評価額より契約金額のほうが低いです。

○委員長（福田 嗣久） あ、そう、なるほどね。何ぼ低いかは言われへんで聞きませんけど。ということで、よろしいか。それじゃ、質疑を打ち切ってもよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。（「討論だって」と呼ぶ者あり）

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 私、質疑の中でも分からねん分からねんばっかし繰り返したんですけども、非常

に提案が分かりにくいですね、これだけでは。出された、もっと分かりやすいものに替えて出してくれというのは、それは私もそのように思います。今回この140号議案について、私は9月あるいは10月の臨時会を含めていろいろ議論をしてみいました。質疑もしてみいました。同時に私は修正案に賛成の立場で討論をしたんですが、その時点と、議決はしたけども、1票差で議決はしたけども、状況としては何ら変わってないという思いがして、今も思っています。

さとうについては、今年コロナの関係もあって、さとうのテナントが数店退店してますね。例えば眼鏡市場であるとか靴屋さんであるとか。あるいは交渉記録なんか見とるっちゅうと、黒塗りしてありますから、どことは言えないけども、相当大きなところも、3階の退店の声もあったというようなこと聞きますと、当分の間は、いつまでとは期限は切ってなかったと思いますが、さとうは退店、あそこで商売続けるんだという覚書というんか、約束事いうんか、書面が豊岡市でも入ってますけども、この経済状況の中で、どこまでそれが持ちこたえられるのか分からへんという思いが今もしています。

そういう面では、4階の買収が本当に相手のビルの延命策っていうんかな、さとうの延命策になるのかどうかということについては、どうも疑問が付きまとうということと、さらに4階を買って、豊岡市として子育てだとか生涯学習サロンに活用するっていうのが、それはもう買うことを決めた後に、苦肉の策でそういう活用方策をお決めになったというふうに思いますが、その辺りのところも豊岡にとって、これは後々、本当に禍根を残すことになるのではないのかなという思い、今もしています。

それから、さらに取得の価格は不動産鑑定よりも低いということ今言われたんですけども、不動産鑑定の資料も頂きましたけども、肝腎なとこっていうのか、大事なところが全部黒塗りでね、何にも分からねん。鑑定はしなつたと、伊原さんが。いうのは分かるけども、あと大事なところがほとんど黒塗りなもんでね、分からねんやないかということで、これも果たしてどうなのかなと、信用してかかりたい

と思ってますけども、よく分からない。

というようなことを考えると、ここで今、4階を取得する議案については、分かりましたと言って私は賛成ができない。やっぱし問題点が多過ぎるという思いがしております。うまく言えませんが、そんなことです。したがって、同意できないと。

○委員長（福田 嗣久） 分かりました。

それでは、反対の意見が出ましたけども、賛成の意見はございますか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） この案件は9月、10月の本会議、そしてまた臨時会で決定を見たところであります。当初の目的、そして、使命みたいなものがこれから完結というか、実行、実践するためには、案件、この議案についてはやむを得ないということで、問題はないというふうに認識をいたしております。

以上、村岡議員のほうからまだ分からないこともありということも言うておられます。その辺については、当局のほうからしっかりとまた資料を提出していただきながら、目的達成のためにこの議案に賛成するものであります。以上です。

○委員長（福田 嗣久） それでは、討論を打ち切ります。よろしいですね。

賛成、反対の意見がございますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（福田 嗣久） 賛成5、賛成多数によりまして、第140号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

それでは、次に移ります。次に、第147号議案、豊岡市立奈佐森林公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

農林水産課、柳沢課長、どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、議案書43ページをご覧ください。第147号議案、豊岡市立奈佐森林公園の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、本会議でコウノトリ共生部長が提案説明したとおりですが、若干補足をいたします。

これまで奈佐森林公園の指定管理者としましては、目坂区内で組織されました目坂区奈佐森林公園管理委員会が当たっていただいております。このたび、この指定管理者として奈佐地区の有志により設立された組織、奈佐森林公園管理委員会に当たっていただくというものでございます。これは、目坂区だけで対応することが困難になってきているというふうなことから、奈佐地区を上げて管理を行いたいという地元の意向によるものでございます。

団体の概要につきましては、議案書45ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。この件について質疑はございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今、今までの管理者とこれからの管理者が違うという話をされましたですけども、構成メンバー何名ですか、27名という構成メンバーになっておりますけども、例えば奈佐地区でどういう27名割りにしているのか、各地区ごとなのか、本当の奈佐地区だけの有志でつくられてる委員会なのか、その辺のところお聞かせください。

○委員長（福田 嗣久） 柳沢課長、どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） 先ほど有志でというふうに申し上げましたけれども、コミュニティのほう为主体となりまして、呼びかけを地域内でされたというふうなことでございます。結果的には各集落から出ていただいているような状況でございますし、もちろん区長さんも名を連ねていらっしゃるというふうなことで、地区内満遍なくの参加というふうに認識をしております。人数につきましては27名で組織されてるというふうにお伺いしております。以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいか。どうぞ。

○委員（岡本 昭治） もう一つですね。分かりました。その件については了解いたしました。

もう一つ確認なんですけども、奈佐森林公園が面

積的に91ヘクタールということで、大変広いということで、なかなか管理がしにくいというか、できないというような話もちらっと聞いたことがあるんですけども、その辺の心配というのはいないんでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 先ほど議員おっしゃられましたように、敷地面積としては91ヘクタールというふうなことでございますけれども、そのうちの86ヘクタールが生活環境保全林ということで、施設の周りにあります森林等につきましても、敷地面積となっているというふうな状況でございます。その中にある主な施設等についての部分の指定管理というふうに思っておりますので、そのほかのところにつきましては、また市のほうの経費を別に投入をして、管理をするというふうなことも併せてやっているとところが現状でございます。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいか。

○委員（岡本 昭治） 続いてもう一点いいですか。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） なかなか森林公園ということで、その施設、うまく利用できないというようなことも考えられるんですけども、現状の、直近でもいいですので、森林公園の利用状況というのがもしも分かれば、説明でもいいです。

○委員長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 利用状況ということでございますので、最近の話で申し上げますと、昨年度、令和1年度につきましては、テントサイトの利用者が1,173名で、遊歩道の利用者が3,082名というふうな実績として捉えております。今年のところはコロナの影響がございまして、春先から一時休園というふうなことをさせていただいておりますし、その後もなかなかコロナの状況が収まりませんので、使用自体は少なくなってきておりまして、ちなみにテントサイト、ちょっと人数分かりませんが、例年ですと年間80万円から90万円ぐらいの収入があるわけですけども、テントサイトで今年は20万円弱というふうな状況でございます。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 最後にもう一つ、指定の、指定管理になってまして、指定管理料というのがちょっと調べてみますと、以前413万円ぐらいの指定管理料が、今回が300万円ということになってると思います。この部分については、当然別の収入、今言われたように利用料から収入が入るから低くしてるのか、多分何かの理由があるんじゃないかなと思いますけども、その辺のところを教えてください。

○委員長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 指定管理料につきましては、今回、年間300万円の3年間ということですので、900万円というふうなことで、また後ほど予算のほうでも提案させていただきますけれども、前回と違いますのは、これまで奈佐森林公園まつりというふうな形でのイベントを打っていたいておりましてですけども、なかなか野外でのイベントを打つということにつきまして、衛生管理上の問題がかなり厳しくなってきたというふうなこともございまして、指定管理者としてそれをやっていくというのはちょっとしんどいというふうな状況も聞いておりますので、その分、今回の指定管理料には入れてないと。業務としては入れてないというふうな状況で、額的には下がってきてるというふうなことでございます。

○委員長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。以上です。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、ございませんか。

○委員（村岡 峰男） 一つだけ、じゃあ。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 指定管理者の代表者、深山さん、この方は今、区長会長だっているというふうに理解するんですが、間違いありませんか。

○委員長（福田 嗣久） 課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 今、議員おっしゃられましたとおり、深山さんにつきましては地区の区長会長というふうなことでございます。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この代表者っていうのは、区
長会長さんが就くという前提になっとるのかな。

○委員長（福田 嗣久） 柳沢課長、どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） 特に役員については、
会員の互選により選出するというふうになってお
りますので、区長会長が就くというふうな仕立てで
はないというふうに理解しております。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○委員長（福田 嗣久） よろしいですか。

ほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よ
って、第147号議案は、原案のとおり可決すべ
きものと決定をいたしました。

次に、第148号議案、豊岡市立市営住宅赤野団
地集会所の指定管理者の指定についてを議題と
いたします。

当局の説明を求めます。

山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 議案の47ページを
ご覧いただきたいと思います。第148号議案、豊
岡市立市営住宅赤野団地集会所の指定管理者の指
定についてご説明いたします。

本案は、市営住宅赤野団地集会所、この管理を、
これまでに引き続きまして地元赤野区に行わせよ
うとするものでございます。

内容につきましては、本会議で都市整備部長が説
明したとおりですので、説明は省略させていただきます。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。質疑
はありませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よ
って、第148号議案は、原案のとおり可決すべ
きものと決定をいたしました。

次に、150号議案、豊岡市立竹野川湊館の指定
管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局、榎本課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 議案書の
55ページをご覧ください。第150号議案、豊岡
市立竹野川湊館の指定管理者の指定について説明
をさせていただきます。

来年度から名称を変更する豊岡市立竹野川湊館
の指定管理者を指定し、期間を定め、管理を行わせ
ようとするもので、地方自治法の規定により議会の
議決を求めるものです。

指定管理者は、公募により申請のあった2社につ
いて審査を行い、指定管理の候補者を決定しました。
しかし、決定後に辞退届が提出されたため、次点で
あった、現在の豊岡市立住吉屋歴史資料館の指定管
理者であるいろいろの会に指定管理者の指定を行う
ものです。

指定期間は、令和3年4月1日からの3年間とし
ております。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明をいただきました。質
疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す
べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第150号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第151号議案、豊岡市立湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局、吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 議案書59ページをご覧ください。豊岡市立湯の原温泉オートキャンプ場の指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりでございます。補足として、指定管理者の指定については、公募により選定したアドバンス株式会社に指定しようとするものです。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 公募されて、応募は何社ぐらいあったんですか。

○委員長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 公募しまして、募集は2社ありました。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） その2社からの応募があったということなのですが、このアドバンス株式会社に決められたのはどういう理由ですか。安かった。

○委員長（福田 嗣久） 吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 公募は、指定管理審査会において決められました。そこで5名の審査員がおられます。そこで各審査基準に基づいて審査を行われて、審査の結果、指定管理者の候補者ということでアドバンス株式会社に決まりました。以上です。

○委員長（福田 嗣久） ということです。村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○委員長（福田 嗣久） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第151号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第152号議案、豊岡市立頃垣活性化センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

同じく吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 議案書63ページをご覧ください。豊岡市立頃垣活性化センターの指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりですが、補足として、引き続き頃垣区に指定管理者の指定をしようとするものです。

この指定管理の期間については4年間としております。これは令和6年度中に施設の耐用年数を迎え、令和7年度に地元譲与を予定しておるところです。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第152号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、第153号議案、豊岡市立竹貫区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 議案書67ページをご覧ください。豊岡市立竹貫区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりですが、補足として、指定管理者の指定については、引き続き竹貫区に指定しようとするものです。

指定管理期間は5年間としております。なお、施設の耐用年数は令和8年度中に迎えることから、令和9年度に地元譲与する予定です。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明を終わりました。ほか質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 異議なしと認めます。よって、第153号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、次に、155号議案、豊岡市立但東地域特産物加工施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局の小川参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 75ページをご覧ください。第155号議案、豊岡市立但

東地域特産物加工施設の指定管理者の指定については、引き続き現指定管理者である合橋地域づくりの会を指定しようとするものです。

提案内容につきましては、本会議で但東振興局長が説明したとおりです。

説明は以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 設置の目的を拝見して、それから事業の活動のところも細かくいろいろと詳細に書いてあるんだけど、あまり知られてないのではないのかなというふうに思います。福田議員が一生懸命宣伝なさっておる、一生懸命って分かんないけど、私は知っておりますから、個人的にはよく存じ上げておりますが。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）地元だけで収まっちゃってるのではないのかな。販促とかそういうところにいくと、非常に環境がいろいろ問題があるので、なかなか販促というところまで至らないのではないのかなあ、量的にもかなり制限されてるんだろうというふうなことも想像するんだけど、せっかく地域の方々が一生懸命頑張っておられる、地域おこしをされておられるのに、何かまだ表に出てこないという、機会がない。どうすればいいのかなっていうところ辺もあろうかと思うんだけど、その点はどうなんですか。但東町でいろんなイベントがあるときには、いろんなところに顔出されて、販売をされてると思うんだけど、どこに行ったらこのものが売っとるのかっていうこと自体をね、まあまあ、行かない者が質問するのもよくないかも分からないけど、あんまり。とにかく知られてないっていうか、せっかくのものが埋もれてしまってるのではないのかなというふうに思うんだけど、その辺はどうなんですかね。

○委員長（福田 嗣久） 小川参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） こちらのほうの商品につきましては、通信販売、ウェブサイトを使いまして周知をさせていただいております。例えまして、楽天あるままとかヤフーあるままとというようなホームページで掲載していただき

まして、販売に協力いただいております。また、シルク温泉とか販売ブースを設けて、そちらのほうでも販売をさせていただいております。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） どれほど売ってるんですか。

○委員長（福田 嗣久） 小川参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 売上ベースでいいますと、令和元年度の決算で55万円弱ほど売上げは上げておられます。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） すみません、よろしいです。

○委員長（福田 嗣久） ほかよろしいですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

○委員（足田 仁司） ちょっと出遅れましたけど。

○委員長（福田 嗣久） 足田委員。

○委員（足田 仁司） ちょっと要望が1点ありまして、これで指定管理の議案、ここまでなんですけど、資料に指定管理料を記載するっていうのは、可能でしたらお願いしたいんです。金額を。

○委員長（福田 嗣久） 指定管理料、資料で頂いたような気がするんだけど、あれ全部だったかいな。

○委員（足田 仁司） 予算書には上がってるんですけども、議案の。（「議案に対して」と呼ぶ者あり）議案書と、それから説明資料ありますね。説明資料、この2つを見ても、管理料の規模は全然イメージできないので、どっかに記載されてるともっと分かりやすいかなと思ったんだけど。（「そうですね」「昔、一覧があったけどな」「一覧があったけどね」「全て一覧だった」と呼ぶ者あり）

○委員長（福田 嗣久） ちょっとこの議案について。

今、足田委員から要望がありました件ですけども、確かにそのとおりだなという気がするんで、この議案に対しての指定管理料を、誰に言うたらええのかな。それぞれ違うんでね、担当が。

○委員（岡本 昭治） どっか決算のどこ、あったよね、資料で、一覧表のどこ。

○委員（村岡 峰男） 今日、この議案の分だけでも。

○委員（足田 仁司） これからでもいいです。別紙

になるより、その説明を聞きながら、ああ、このくらの金額なんだなっていうのが分かるように記載ができたかなと思います。

○委員長（福田 嗣久） 分かりました。ほんならこの議案ごとに指定管理料があれば、なかったら棒引きでよろしいんで、あれば、例えば50万円とか300万円とか、書いていただきましょうか。よろしいか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほんなら、当局のほうにそれはお願いをしておきます。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

そのように要望をさせていただきたいと思えますんで、分かりやすく記載をしていただくということをお願いをしたいと思います。

それでは、討論を打ち切りまして、お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第155号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に移ります。161号議案、豊岡都市計画事業稲葉川土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

都市整備課、北村参事、どうぞ。

○都市整備課参事（北村 省二） 議案書113ページをご覧ください。第161号議案、豊岡都市計画事業稲葉川土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例制定について。

去る11月27日、本会議で都市整備部長が提案説明したとおりでございます。以上です。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第161号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に行きます。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。休憩をさせていただいて、再開は10時40分まで休憩をいたします。

午前10時31分 委員会休憩

午前10時39分 分科会開会

○分科会長（福田 嗣久） それでは、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

まず、第164号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明を一括でお願いしたいと思います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をはっきりとお知らせください。

それでは、環境経済部から組織順で説明をお願いします。

午菴課長、どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） それでは、議案書177ページをご覧ください。（発言する者あり）177ページでございます。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 上から2つ目のくくりのうち、商工振興費についてご説明をいたします。

最初に、人件費、時間外勤務手当の25万円につきましては、一般管理費との組替えによるものでございまして、増減はございませんので詳細な説明を省略いたします。

次に、商工振興事業費、休業要請事業者経営継続支援事業費2,146万6,000円につきましては、事業費確定により不用額を減額するものでございます。この支援事業につきましては、県からの休業要請に対して実行された方、市が3分の1相当を

負担するというものでございます。次に、補助金でございます。上段の商工会議所・商工会運営費77万円につきましては、柳まつり事業補助金について、不用額を減額するものでございます。なお、柳まつり事業補助金につきましては、今年度中止に伴いまして既に400万円を減額しており、今回は再度の事業費精算に伴い、残りの不用額を減額するものでございます。次に下段、地域飲食店応援事業費69万4,000円につきましては、豊岡市商工会議所が実施された、いわゆる「みらい飯」事業支援であり、執行額の確定により不用額を減額するものでございます。次に、交付金でございます。上段、神鍋地域事業継続支援給付金240万円につきましては、執行見込みによる不用額を減額するものでございます。下段、緊急雇用維持助成金2,500万円につきましては、これも執行見込みにより不用額を減額するものでございます。

続きまして、中小企業融資対策事業費についてご説明いたします。まず、補助金、暖冬対策融資保証料1,000万円につきましては、前年度市内事業者からの申請等ごさいませんでしたので、不用額として減額をするものでございます。次に、下段、利子補給金、中小企業融資資金500万円につきましては、執行見込みにより不用額を減額するものでございます。

次に、2つ下のくくりをご覧ください。経済成長戦略推進事業費についてご説明いたします。地域経済循環創造事業費2,500万円につきましては、執行見込みにより不用額を減額するものでございます。次に、企業誘致推進事業費につきましては、雇用奨励金100万円についてでございますが、これも執行見込みにより不用額を減額するものでございます。

次に歳入ですが、151ページをご覧ください。今回の環境経済課の補正総額はマイナスとなりますが、8,953万円の減額となります。最初に、一番下のくくりのうちの、上から4段目でございます。商工費補助金のうち、地域経済循環創造事業交付金の減額につきましては、全額が環境経済課分ということで、2,500万円を減額するものです。

次に、一番下のくくり、地方創生臨時交付金のうち、マイナス2,216万円分が環境経済課分となります。

次に、155ページをご覧ください。上から2段目のくくりをご覧ください。その中の一番下となりますけれども、被災者生活再建支援基金繰入金の全額分が環境経済課関係分というふうになります。残りは一般財源ということになります。

次に、債務負担補正がありますので、142ページをご覧ください。下から8行目、菓子祭前日祭実行委員会補助金180万円につきましては、次年度4月17日土曜日の開催予定の第10回前日祭に対するものとして上げております。

環境経済課からの説明は以上のとおりです。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、大交流課、谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） お手元の資料の161ページをご覧ください。総務費、総務管理費の地方創生推進事業費についてでございますけれども、一番下段になります。2行目の事業、情報戦略推進事業費につきまして、これにつきましては、2009年から東京で豊岡エキシビションというイベントを開催しておりまして、今年度は豊岡におきまして、演劇祭に合わせて開催する予定にしておりましたが、昨今のコロナの拡大によりまして開催中止しましたので、全額を減額しようとするものでございます。

次に、資料の177ページをお開きください。商工費のうち、観光費の中段辺り、観光事業費の補助金、豊岡ツーリズム協議会補助金の3,173万5,000円の減額でございます。これにつきましては、いわゆるPLAY豊岡ということで、補正2号で6,000万円の予算をいただいておりますけれども、執行見込みによりまして不用額を減額しようとするものでございます。

少しちょっとここでご説明させていただきたいんですけれども、もともと補正2号で6,000万円の予算をいただいております。市内向けに1,400万円、市外向けの子供たちに対するものとして4,600万円でございますけれども、市外向

けにつきましては、当初、夏休みに向けて執行する予定でしたが、GoToトラベルキャンペーンの見極めだとかコロナの拡大の見極めができず、結局、執行せずにそのままにしておりました。市内分につきましては、3月の14日までに見込みとして、50%ぐらいの執行見込みだろうということで826万5,000円の執行見込みをしております。もともと当初の予算の6,000万円と執行見込みの826万5,000円の差額、5,173万5,000円になりますけれども、減額しようとする額が3,173万5,000円で、差額が2,000万円ございます。この2,000万円につきまして、お手元にお配りさせていただいてます資料をご覧くださいませでしょうか。PLAY神鍋という事業の概要書をつけさせていただいてございます。

○分科会長（福田 嗣久） 今日もらっていますか。

○大交流課長（谷口 雄彦） はい、今日お配りしたものでございます。（発言する者あり）よろしいでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） まず、神鍋の現状でございますけれども、昨年度、2シーズン連続で暖冬による雪不足によりまして、大変大きな打撃を受けております。さらに昨今の新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、自然学校やスポーツ合宿の受入れも激減し、深刻な状況に陥っているという状況でございます。あわせて、神鍋地域におきましては、団体客をターゲットにした宿泊施設が多いことから、国のGoToトラベルキャンペーンの効果が限定的になっているという現状がございます。このため、もともとPLAY豊岡の事業の趣旨でございました、市内の子供たちが地域の体験資源に触れて、地域の魅力を再発見するということに加えて、神鍋地域の観光需要の喚起でありますとか、地域経済の活性化の支援を目的に、PLAY神鍋を実施させていただきたいというふうに考えてございます。

事業の内容でございますけれども、現行のPLAY豊岡に加えて、アップかなベスキー場、万場スキー場、奥神鍋スキー場、3スキー場をまとめ

て神鍋高原スキー場と言っておりますけれども、神鍋高原スキー場限定でアクティビティーを楽しむための体験チケットを追加に配布をしたいというふうに考えてございます。事業期間につきましては、PLAY豊岡と終期は同じでございますけれども、12月26日の冬休みから開始をしたいというふうに思っております。対象者につきましては、PLAY豊岡の小・中学生に加えまして、市内の3歳以上の子供たちも対象に拡大をしたいというふうに考えてございます。体験チケットの配布枚数につきましては、1,000円掛ける2枚分の8,200人分ということで1万6,400枚を想定してございます。配布方法は市内の保育園、こども園、幼稚園、それから小・中学校及び通園してない未就学児もいますので、市役所なんかで配布をしたいというふうに考えてございます。体験チケットの対象施設、プログラムにつきましては、スキー場のリフト券に加えまして、スキー用具やウェアのレンタル料、それから雪のゆうえんち等の施設の入場料等を想定してございます。

予算措置でございますけれども、現計の予算の中から対応させていきたいというふうに考えてございます。

参考といたしまして、チケット料金の換金業務につきましては、日高神鍋観光協会に委託を考えてございます。

続きまして、また議案書177ページにお戻りください。同じく観光費の海外戦略推進事業費のうち、「Visit Kinokuni」の多言語翻訳業務でございますが、99万9,000円のマイナスでございます。これにつきましては、2分の1の国の補助金の活用を検討しておりましたけれども、補助金が採択されなかったため、事業を見送ったものでございます。

次に、資料の151ページをお開きいただけますでしょうか。150、151ページになります。下段の16番、国庫支出金のうちの5番の商工費国庫補助金でございますけれども、これは、先ほど説明させていただきました「Visit Kinokuni」の繁体字語化の想定していた補助金でござい

まして、観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業費補助金、これにつきまして採択されなかったということで減額させていただいてございます。

次に、資料の154、155ページをお開きいただけますでしょうか。最上段の寄附金のうち総務費寄附金、それから企業版ふるさと応援寄附金のマイナス1,610万円の予算でございます。これにつきましては、豊岡演劇祭の財源といたしまして、企業版ふるさと納税の1,850万円を見込んでおりましたけれども、結果的にはこういった状況でございまして、240万円の寄附にとどまりまして、その差額の1,610万円につきまして減額をさせていただくとするものです。その振替といたしまして、その下の20番、繰入金でございまして、地域振興基金繰入金ということで、個人版のふるさと納税をいただいて基金にしておりましたので、そこから同額を切り崩して、豊岡演劇祭の財源に充てたいというふうに考えてございます。この額としてはマイナス408万9,000円になっておりますけれども、その内訳は豊岡演劇祭の1,610万円と生涯サロンの78万3,000円、それから逆に歌舞伎の2,097万2,000円を繰り入れて、差額が408万9,000円となっております。

大交流課からは以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、160ページ、161ページをご覧ください。歳出予算のほうから説明をさせていただきます。一番下の囲み、段落ですけれども、地方創生推進事業費です。説明欄をご覧ください。真ん中辺り、まず、新規就農総合支援事業費です。これは、若手農家に対して経営開始時の経営確立を支援する資金を交付する制度で、新規就農者確保事業費として補助金399万7,000円の増額を上げています。基本的には1人当たり年間150万円を交付するというふうな制度でございまして、前年の所得によっては減額されるというふうなこと、それと今回、新規受給者の追加などがございましたので、減額分、増額分を整

理をしまして、今後の執行見込みによる計上をするものでございます。

続いて、その下、豊岡農業スクール開校事業費です。新規就農に必要となる技術や経営能力を学ぶための農業スクールを、市では2013年度から委託事業として開校いたしております。今年度、新規スクール生として3名を予定しておりましたが、入校者は2名でしたので、1名分に係る事業委託料150万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、174ページ、175ページをご覧ください。農林水産業費です。最上段、目ですけれども、農業総務費です。説明欄をご覧ください。一番下の農業総務費を378万7,000円減額するものです。これは、市の農業共済事業が今年の4月に兵庫県農業共済組合に引き継がれたことにより、農業共済に係る財産も引継ぎをいたしました。具体的には農業共済事業特別会計の残余金を一般会計に歳入した上で、兵庫県農業共済組合へ支出をいたしました。2019年度の事業会計決算により額が確定をし、予算額に対して減額となったというふうなものでございます。

続きまして、その下の囲み、農業振興費です。まず、農業振興事業費です。負担金128万円の減額を上げています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、但馬まるごと感動市の開催が1年延期となったことに伴い、その負担金が今年度、不用となったものでございます。

その下、有害鳥獣駆除対策事業費です。負担金396万9,000円の増額を上げています。これはシカ緊急捕獲拡大事業に係るもので、狩猟期の捕獲報償金の財源として、各市町が捕獲頭数に応じた負担金を県へ納めております。当初予算では概算額として計上しておりましたが、昨年度の捕獲頭数2,596頭ということで確定をいたしましたことに伴い、本年度の各市町の負担額が決定したことによる増額分というふうなことでございます。

その下、中山間地域等直接支払事業費です。263万1,000円の減額を上げています。本事業は、中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動と多面的機能の確保を図る事業です。今

年度から第5期の協定、5年間でございますけれども、開始をいたしました。取組地区が2地区減り、想定した協定面積を下回る結果となりましたので、交付金257万7,000円をはじめ、関係費用を調整し、減額補正するものでございます。

続いて、人・農地プラン推進事業費です。補助金として、機構集積協力金1,754万4,000円の増額を上げています。この事業は、人・農地プランの策定地域を対象に、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積、集約化を図る場合に、当該地域等に協力金を支払うというものでございます。担い手への地域集積、集約化を図る地域の増加がございましたので、その分増額するというふうなことでございます。

続いて、その下、農地費の基盤整備促進事業費です。投資委託料として測量設計等400万円の増額を上げています。これは、奈佐地区の内町において進めています圃場整備事業について、今年度、調査設計業務、法手続等資料作成業務を実施しているところですが、これらに加えて、地形図作成のための基準点測量を行うため、現計予算の残額と調整し、増額補正をするものでございます。

続きまして、歳入でございます。152ページ、153ページをご覧ください。上から3つ目の囲み、県支出金の真ん中でございますけれども、農林水産業費県補助金でございます。農業費補助金は、農林水産課分が4つありますが、先ほど歳出で説明したことに伴い、それぞれ関係する歳入を補正するものになります。まず、上から1番目、中山間地域等直接支払交付金が198万7,000円の減額です。協定面積が想定よりも少なかったことによるもので、事務費は国10分の10、本体分の交付金は国が2分の1、県が4分の1、市4分の1の負担割合のため、国、県の負担分に係る分の減額分ということでございます。続いて3番目、新規就農総合支援事業費補助金は399万7,000円の増額です。新規就農者の受給見込みの増によるもので、事業費は県10分の10のため、歳出と同額を上げております。続いて、その下、機構集積協力金は1,754万4,000円の増額です。担い手へ

の農地集積、集約化を図る地域の増加に伴うもので、事業費は県10分の10のため、歳出と同額を上げています。その下、一番下ですが、農地整備事業費補助金は400万円の増額です。内町地区の圃場整備に係る地形図作成のための基準点測量に伴うもので、国10分の10の補助となります。

続きまして、156ページ、157ページをご覧ください。諸収入のうち雑入です。上の囲みの中、下から2行目、精算金として、農業共済事業特別会計残余金378万7,000円の減額を上げています。これは、歳出予算で説明したとおり、確定額による減額でございます。

続きまして、142ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。上から2番目、農業用施設管理事業です。令和3年度分として限度額2,000万円を設定するものです。基幹農道の舗装修繕工事に伴うもので、ゼロ市債として早期発注を進めようとするもので、清滝農免農道の部分として考えております。次は、上から12番目、真ん中より少し下ですが、高齢者等農作業生きがい対策事業費補助金です。限度額50万円を上げています。60歳以上の高齢者が農作業を行う場合、防護柵等設置に係る経費の一部を補助するものです。また、その下、ニホンザル被害防除対策事業費補助金です。限度額25万円を上げています。これは、ニホンザルの生息する地域を主にして既存防護柵の強化、修繕に係る経費の一部を補助するものです。それぞれ春野菜等を栽培する際に早期に対応を図る必要があることから、令和3年度事業として債務負担行為を設定するものでございます。続いて、下から2番目、奈佐森林公園指定管理料です。第147号議案で承認いただきました件につき、令和3年度から令和5年度までの3年間の指定期間につきまして、各年度300万円、合計900万円を限度額として設定するものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 歳出、歳入ございません。

債務負担行為補正についてご説明させていただきます。ページは142ページをお開きください。最上段、太陽光発電システム設置費補助金400万円です。これは、太陽光発電システムが新規住宅の建築に合わせて設置されるケースが多いことから、申請者が一連の工事を中断することなく設置できるようにするものです。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、地籍調査課、西谷課長。

○地籍調査課長（西谷 英） 174、175ページをご覧ください。まず、下のほうですけど、農地費の委託料ですけども、その中の説明のとこで地籍調査事業費、これを1,071万8,000円減額しております。これは、補助要望に対する割当額が要望額を下回ったため、予定しておりました調査地区、項目を先送りすることにより減額するものです。

次に歳入ですけども、152、153ページをご覧ください。県支出金の右側ですけども、農業費補助金の中の地籍調査事業費補助金ですけども、これも歳出と同じ理由で補助金831万1,000円を減額しております。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 引き続き、建設課の富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 178ページ、179ページをご覧ください。土木費です。一番上の欄です。4番の排水機樋門管理費です。これにつきましては、円山川右岸の田鶴野地区、宮島排水ポンプ、ポンプが3台ありますが、そのうちの1台につきまして故障をしておりますので、このポンプを引き上げまして、その故障の原因を究明するということで、分解点検する費用として委託料447万8,000円の補正をお願いするものです。

続きまして、同じページです。土木費の道路橋梁費です。4番の雪害対策費になります。まず、業務委託料ですが、これにつきましては、除雪業務に係る費用として2億2,363万円を上げさせていただいております。これは、除雪業務に係る費用を過去5年間の除雪出動日数などの実績から算出した

しまして、その不足額につきまして今回補正をお願いするものです。その次の重機借り上げ料295万1,000円、これにつきましては、除雪業務を委託しております民間業者の重機故障に伴い、別途こちらのほうで重機を借りて、当該業者に貸し出すということで費用を計上しております。その下の事業用備品1,936万6,000円の減額ですが、これは、今年度更新しております除雪車両の更新の入札減に伴う減額ということになります。

それから、その下の欄、7番の交通安全施設整備費です。これにつきましては、整備工事費ということで593万6,000円を上げさせていただいております。これは、昨年5月に滋賀県の大津市におきまして、集団で歩行する園児らが死傷する交通事故が発生し、その対策として全国的に実施いたしました、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検、この結果に基づきまして、危険箇所の整備を行うものです。市内5施設の危険箇所で防護柵の設置、それからグリーンベルト、「文」マークの設置などを予定しております。

続きまして、歳入です。150、151ページをご覧ください。歳入の国庫支出金の国庫補助金、6番の土木費国庫補助金になります。これにつきましては、社会資本整備総合交付金ということで雪害対策事業費です。これは、除雪業務委託料に係る補助金の国庫補助の内示に伴う減額、それから、先ほど歳出でも申しました除雪車両更新の入札減に伴う減額、合わせまして3,095万円の減額補正となります。それから次の防災・安全交付金ですが、これは、先ほどの未就学児のための交通安全施設整備ということで、国からの交付金ということで270万円の増額補正としております。

続きまして、156、157ページをご覧ください。23番の市債です。8番の土木債になります。これにつきましては、先ほどの除雪機械整備事業債ということで290万円の減額するものです。

続きまして、債務負担です。142ページをご覧ください。一番上から3つ目の欄です。道路維持事業ということで、650万円の限度額で設定させていただいております。これはゼロ市債ということで、

豊岡地域の市道御陵南線、豊岡小学校の近くです。そこと出石地域の市道八木宵田線の舗装修繕工事を上げさせていただいております。八木宵田線につきましては、インターロッキングの今、舗装になっておりますが、そこが結構老朽化しておりますので、これをやり変えるというふうに計画をしております。それから、その下の欄です。橋梁長寿命化事業です。これもゼロ市債ということで、1,500万円を限度額として設定させていただいております。竹野地域の下塚区、それから田久日区の2つの橋梁につきまして補修工事を予定しております。それから、同じページですが、ずっと下のほうにありまして、下から7つ目の欄、内水処理事業です。これは令和3年度から令和4年度までということで、2か年で7億8,000万円の限度額ということで設定させていただいております。これは、先日も議員さんの勉強会の中でご説明させていただきました（仮称）福田排水機場整備に係る事業費ということで、今回補正ということで上げさせていただいております。

次に、143ページをご覧ください。地方債の補正です。ちょうど真ん中辺りですが、除雪機械整備事業費ということで、先ほどの除雪の機械の入札減に伴いまして、1,050万円から760万円に減額補正ということで上げさせていただいております。

建設課からは以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、都市整備課、石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、歳出のほうをまず説明させていただきます。158、159ページのほうをご覧ください。下から10行目辺りですが、目8、公共交通対策事業費のほうでは、鉄道交通対策事業費の負担金455万1,000円の増額補正は、これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、京都丹後鉄道の運行管理部門を担っておりますWILLER TRAINS株式会社への運行収入の大幅な落ち込みに伴いまして、沿線自治体で負担する豊岡市分の負担金です。また、次の補助金831万5,000円の増額補正について

は、これはコロナ対策の京都丹後鉄道の維持強化を図るため、施設車両管理部門を担っております北近畿タンゴ鉄道株式会社に対して、鉄軌道の修繕、ＩＣ対応車発機、車両改良等の経費の整備を沿線自治体で補助する豊岡市分の補助金です。

続いて、１８０、１８１ページをご覧ください。１つ目の枠の中ほどですが、目５、土地区画整理費では、稲葉川土地区画整理事業費の業務委託料から８０万円の減額と土地購入費から４４８万７、０００円の減額の補正をするものです。内容については、日高町浅倉地内の靴のヒラキと、株式会社但馬どりの間にあります現況幅員８メートルの道路が存在しておりますが、そのうち４メートル幅分が但馬どりさんの民有地となっております。当初、買収する予定ではございましたが、残る４メートルの幅の部分については、土地区画整理事業の事業地として換地処分後、民有地と併せて市道認定する予定でありました。ところが、地権者との合意が得られることができなかったために、今回、分筆等の登記業務委託料と土地購入費を減額するものでございます。

続いて、歳入のほうの説明をさせていただきます。１５０、１５１ページのほうをご覧ください。一番最下段の目２１、地方創生臨時交付金、節１、地方創生臨時交付金の６、６３７万１、０００円減額のうち、都市整備課に関連するものは１、２８６万６、０００円の増額で、先ほど歳出のほうで説明しました鉄道交通対策事業費の京都丹後鉄道への運行収入事業負担と各種整備事業補助金を増額したものであるものです。

続いて、１５６、１５７ページをご覧ください。２つ目の枠の中段辺り、目８、土木債、節５、都市計画債の土地区画整理事業債の５００万円の減額は、先ほど歳出で説明しましたとおり、稲葉川土地区画整理事業費の減額によるものでございます。

最後に、地方債補正のほうを説明します。１４３ページのほうをご覧ください。変更として６行目の稲葉川土地区画整理事業費については、先ほど歳入歳出でも説明しましたとおり、事業費の減額に伴うもので、限度額を補正前２、６００万円から補正後２、１００万円に、５００万円を減額するものです。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、建築住宅の山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） １８０、１８１ページをご覧くださいと思います。中段でございます。土木費、目１の住宅管理費１、０４０万円の増額補正を行うものでございます。内容につきましては、需用費の修繕料１、０４０万円の増額ということでございまして、市営住宅管理に伴います退去修繕、あと軽微な修繕、あとは一番大きいのが緊急修繕、これらの経費に係る修繕料不足を来すため、増額をお願いするものでございます。全て一般財源扱いになっております。

債務負担行為ということで、１４２ページをご覧くださいと思います。５行目、住宅管理事業１、２９５万円、これ、ゼロ市債により実施するものでございます。市営住宅、塩津住宅、上山住宅、そして栄町、そして円山住宅と、４つの団地の関係の修繕、主には入居される住宅を確保すると、４月早々から新たに確保するというような形でのゼロ市債での取組ということを要求させていただいております。

建築住宅課分は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、城崎地域振興課の橋本参事、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） １７７ページをご覧ください。中ほど少し下にあります城崎観光施設管理費でございます。城崎温泉交流センターさとの湯のサウナ室改修になります。さとの湯は２０００年に開業オープンしまして、２０年が経過しました。サウナ室内の床、壁、腰かけなどには木材を使用しておりまして、それらは経年劣化により表面部材及び構造部材にまで腐食が進行しており、強度の低下による事故が懸念されています。このため、腐食しました木部の取替え修繕を行うものです。さとの湯には同様な木材を使用した内装を持つサウナが３室ございまして、いずれも同じような症状が発生しております。補修工事費としまして、３室合わせまして３５４万５、０００円の補正予算を計上するものでございます。

説明は以上になります。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、城崎温泉課の植田課長、どうぞ。

○城崎温泉課長（植田 教夫） 同じく177ページをご覧ください。一番上の段です。商工総務費、城崎町湯島財産区特別会計繰出金74万7,000円を新たに繰り出すものでございます。新型コロナウイルス感染症防止のために、各浴場に顔認証非接触型の体温計のほうを整備いたしました。その分について繰り出すものでございます。

続いて、歳入でございます。151ページをご覧ください。国庫支出金、国庫補助金の一番下の段、21、地方創生臨時交付金でございます。ここでは補正予算額が6,637万1,000円の減額になっておりますが、この分のところに先ほどの分が含まれております。以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、竹野振興局の榎本課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 歳出のほうから説明をさせていただきます。161ページをご覧ください。説明欄の上から7行目、竹野振興局プロジェクト事業費472万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、既に中止をした事業に係る費用を減額するものです。その下のほうのプロジェクトマップ事業につきましては、映像のほうは既に完成しております。上映のほうを来年度へ延期としたので、上映に係る費用の減額です。竹野カニカーニバル事業につきましては、実行委員会への補助金の減額です。

次に、歳入についてです。157ページをご覧ください。上から3行目、イベント等入場料38万8,000円の減額につきましては、プロジェクトマップ事業の上映を来年度へ延期したので、その入場料を減額するものです。

説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、日高地域振興課の吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 181ページをご覧ください。一つ目のくぐりの上段、W

eぷらざ管理費です。イベント広場の街路灯を修繕するための修繕料27万5,000円を計上するものです。

説明は以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 続いて、水道課の谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 水道課に関する部分について説明いたします。

173ページをご覧ください。歳出でございます。上の表の最下段、水道事業会計負担金ですが、4,250万6,000円を減額しています。内訳といたしまして、一つは、一般会計から水道事業会計への繰出金のうち、豊岡中核工業団地等のいわゆる特別料金に係る料金不足額と、児童手当の負担額を確定額に改めたものです。もう一つは、今年度実施予定としていました補助事業が国県事業の進捗等により先送りとなったため、当該補助事業に対して一般会計が繰り出す予定だった額を減額いたしました。

続きまして、歳入でございます。157ページをご覧ください。下の表の一番上、市債でございますが、保健衛生費の水道施設整備事業債を、先ほど説明いたしました補助事業に対しての負担金の財源として予定していました2,610万円を減額するものです。

続けて、143ページをご覧ください。地方債補正ですが、上から2つ目の水道施設整備事業債を、同様に2,610万円減額し、660万円としています。

水道課からは以上です。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、下水道課の石津課長、続けて。

○下水道課長（石津 隆） 議案書の180ページ、181ページをご覧ください。上段の表の最下段になります。下水道費の下水道事業会計負担金を3,152万6,000円減額しております。これは、令和元年度の下水道事業決算の確定を受けて減額をするものです。

下水道課からは以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 説明はたくさんいただき

ました。

それじゃあ、続いて、質疑を行いたいと思います。
委員の皆さん、どうですか。

○委員（岡本 昭治） 行きましょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本さん、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 175ページ、中山間地の直接支払事業費っていうのがあります。この説明の中で、減額の分については2地区が希望されなかったということですけども、中山間地域の大変ありがたい事業だというふうに思ってますけども、2地区が辞退されたという理由っていうのが分かりますでしょうか。（「どこかっていうのと」と呼ぶ者あり）
どこというようなことと。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 数的には2地区の減ですけども、新規にやられたところと減ったところとの差が2ということでございますので、やめられたところというか、4期はしたけれども、5期は手を挙げられなかったというところにつきまして、具体的には但東町の小谷、東中、高龍寺、それとこれ奥上っていうのはあるんですか。

○委員（岡本 昭治） 奥上。

○農林水産課長（柳沢 和男） 奥上。（「奥藤か」と呼ぶ者あり）

○委員（岡本 昭治） 奥上、奥藤。

○農林水産課長（柳沢 和男） 奥藤かな。すみません、ちょっと資料が間違つとるかも分かりませんが、但東地域での4地域というところでございます。

○委員（岡本 昭治） 具体的に今、把握されてる、やめられた理由というのは、増えてるとこもあるんですけど、やめられたところの理由っていうのはわかりますか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） 個々やめられた理由のところまでは承知をしておりません。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいか。

○委員（岡本 昭治） また理由がもしも調べることができるんだったら、後からでも構いませんので、教えていただければ。

○委員（村岡 峰男） 高齢化と違うか。

○委員（岡本 昭治） 想像はつくんですけど、大体分ければ、後からで結構です。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） 説明会等もしておりますので、ちょっと担当のほうにまた確認をして回答させていただきます。

○委員（岡本 昭治） よろしく願いいたします。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、ございませんか、よろしいか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） さっき聞けばよかったんか分からんけど、今も補正出てきとるんで、稲葉川の土地区画整理事業のことについて、関連でっていうことで。もうずっと以前から台風23号以降、国が主導して流域というんか、整理をしてきたんだけど、大変ご苦労があったと思いますけども、中でも円山川の右岸側っていうんか、墓地があつて非常に何かもめておつたっていうんか。（「左岸側」と呼ぶ者あり）解決できなかつて大変ご苦労なさったんです。あれはどういうふうに今なってますか。関連でちょっと伺っておきたいんですけど。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○都市整備課参事（北村 省二） 今、椿野議員ご指摘がありましたのは、江原墓地の関係だと思っております。昭和56年から、事業は国交省のほうからされて動いておつたんですけども、反対者の猛烈な反対があつて事業が中断しておりました。それで、今年の3月に国土交通省のほうから、いよいよ江原墓地以外のところが完成してきましたので、事業としては終着いいますか、終了がしたいというようなことがございまして、今年の11月、12月には江原区民の方の同意いいますか、するかしなにかっていうところの判断をくれというようなことを言われました。いろいろ地元とも協議をする中で、アンケートの調査であつたり、それから最終的には地元区の住民投票というのをされまして、今度22日に国のほうに要望を持っていくわけですけども、住民投票の結果がもう半数以上の方が取りあえず墓地をするというよりも、早く堤防を閉めてくれという

ような要望がございましたので、国のほうに、暫定ではありますけども、閉め切るというようなことを、今月の12月22日に要望書を提出するというようなことを考えていただいております。うまくいけば、国とも協議をする中で、来年には何とか仮、暫定堤防ではございますけども、そこを閉め切るというような動きになろうかというふうに思っております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。
どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 今の墓地については、改修をしないと、完全な改修にはならないということであって、今のお話を聞くと、仮といえども、基本的には地元の多くは国の考え方に合意をされていくというふうに受け止めたらよろしいんですか。

○分科会長（福田 嗣久） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 今、議員の言われたとおりでございます。暫定堤防ですけども、高さについては計画どおりの高さまで盛ります。その暫定というのは、高さではなくって幅の問題がございまして、普通の標準断面でいきますと、墓地が当然かかってきますので、墓地移転という話がずっと来とったんですけども、若干その天端幅を少なく、小さくしたりだとか、のり勾配をきつくしたりとかいうような、そういう工夫をしていただきまして、今は大型土のうですけども、それじゃなくて土で盛るというような形でしていただきます。先ほど言いました江原区民の方が184戸ございますけども、半数以上の方が閉めてくれというような意見がありましたので、それをもって要望書を出すということになっております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 差し支えなければ、反対される理由というか、今までなぜこんなに問題が起きたのか、時間がかかったのかっていうところ辺の中で、建物だとか何かだったら別にそれはいろいろと方法があっただろうけど、墓地という特殊な状況の中で、移転とかいろいろ考えられたと思うんですけども、そこまで至らなかったのは何か、差し支えがなければというところ辺で、いうことだったら教えて

いただきたい。

○分科会長（福田 嗣久） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） 江原墓地ですね、墓地の数が150基ございます。当然、墓石を持っておられる方、それから土地を持っておられる方っていうのは3種類ありまして、個人名義の土地を持っておられる方、それから共有名義で持っておられる方、それから江原区の区有、区で持っておられるっていう3種類ありますけども、中でも共有名義の方っていうのが150人おられます。その150人の方は、それぞれ登記をされたときっていうのがもうかなり昔のお名前の方ですので、今となりましたら相続者が600名を超えるというようなことになります。それで600名の方をそれぞれ国のほうが用地買収をしようと思いましたら、皆さんに印鑑を取っていかなあかんというようなことがあって、それができないっていうようなことがありました。

何だった、地方自治法の改正がございまして、認可地縁団体に江原区になって、なった後に、登記の特例っていう制度がございまして、それを使うとその600人から印鑑を取らなくてもいいというような制度がございまして、それが平成28年だったと思うんですけども、それができましたので、それから本格的に始動をされてきたというようなことなんですけども、ただ、昭和56年当時から猛烈に反対の方がおられますので、その方が該当地区の方ですので、当然、その登記の特例を使おうと思えば、その方にも同意をもらわなくては前へ進めないというような制度でございまして。地元も、それから国交省も、市もですけども、その3者で反対者の方を同意をいただけんかというようなことを、動きをずっとしておりました。けども、なかなかいまだに同意はもらえておりません。ただ、そういつても早く閉めなくては、九州でも大雨降っておりますので、江原だけの問題ではなくって、その下流の問題でもございますので、何とか住民の投票をしていただいて、仮閉め切りを早くするというようなことで今回動いております。以上です。

○委員（椿野 仁司） よく分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（椿野 仁司） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、ご
ざいせんか。

○委員（岡本 昭治） なければ、一つ。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） すみません。181ページ、
稲葉川の土地改良整備事業費ですね、事業の関係で、
先ほどの説明ですと、道が8メートルですかね、そ
れの4メートル分が地権者との折り合いが合わな
かったということで、市道の認定ができなかったと
いうことなんですけども、今後の運用については、
その4メートル分っていうのはどのような扱
いになるんでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 北村参事。

○都市整備課参事（北村 省二） もともと4メー
ターという道はございましたので、市道の認定を受け
るには最低4メートルが必要だということになっ
てます。前後の幅員が8メートルございまして、ち
ょうど但馬どりさんのとこだけが4メートルプラ
ス民地の4メートルで8メートルっていうような、
今現在そういう形になっております。当然、上下、
前後が8メートルありますので、8メートルどんと
通して市道認定を受けるというほうが、道路の管理
者のほうも協議をしましたら、そっちのほうがいい
という話であったんですけども、どうしても、8メ
ーターなんですけども、当然、4メートル部分って
いうのは但馬どりさんの財産で置いておきたいと、
土地で置いておきたいということがございまして、
今、お金に換えるのではなくって、財産で持ってお
きたいという強い意思がございまして、そこは買え
なかったということで、取りあえず今後は4メー
ターの幅員で、その部分は市道認定を受けたいとい
うように思っております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） はい、分かりました。以上で
す。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、ほかの委員
はよろしいですか。

副委員長さん、どうぞ。

○委員（清水 寛） ちょっと今回の補正について
ということで、非常に減額ということで精査される
というのは、これは通常からずっと補正予算が出て
くる中で非常に多くあるんですけども、特に今回コ
ロナの関係でできたこと、できなかったことってい
うのがたくさんあったと思います。特に経済団体の
ほうの協力というか、連携をしながら事業を進めて
いく中で、ある経済団体では予算を余すと、片やあ
るところでは予算が足りないんじゃないだろうか、そ
ういうようなこともあるというふうにお聞きして
ます。ですので、新年度に向けても、やはりコロナ
の状況というのはなかなか収まらないなというこ
とがありますので、しっかりそういう意味では、一
律で処理をするというよりは、状況に合わせてしっ
かりと取組を柔軟にさせていただきたいと思うん
ですけども、特に経済関連ということがあるので、坂
本部長、いかがでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 坂本部長、どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） ご指名いただきまし
たので、じゃあ。今ありました話のとおり、よく現
状をつかんで、必要なところに必要な措置をする
という姿勢では、これまでどおり臨んでいきたいと思
っております。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 清水委員、よろしいか。
どうぞ。

○委員（清水 寛） 特に今後も様々なところから
様々な要望が出てくると思います。そういう意味で
は、各部署の課の方たちも、やはり市民の皆さんの
声を特にしっかり受け止めて対応していただきたい
と思いますので、どうぞよろしくお願いします。
以上です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 1点だけ、要望も含まれるよ
うな話なんですけども、179ページの一番下の交通安
全の区画線の話なんですけども、ちょうど1週間ほど
前に広域農道で死亡事故がありましたよね。あの直
線のところでね、自転車の方が車にはねられた。あ
そこも白い側道、側道っていうか、横の部分のね、
白い線が入ってるんですが、道路の側道の白い線っ

ていうのは、もうこれは県道は県の仕事、市道は市の仕事なんだろうと思うんですけども、中筋の新川沿いの白い線がもうほとんど消えとるんですね。その線の横は川なんです。だから、あの線が見えなかったら川にはまってしまうとかね、非常に危険なんだけど、そこは全然つかんでない、そんな。（「あれは県道だ」と呼ぶ者あり）

あれは県道か。じゃあ、県に言っというて。

○委員（岡本 昭治） 確かに見にくいんです。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 関連で、これは委員会にもお願いしたいし、当局にもお願いしたいんだけど、さっき清水委員が言いましたけど、コロナの対策についてはもう今回、本当にたくさんの補正が出ました。それで当初、市長はG o T oも含めて補完というか、いわゆるG o T oがまだいつ始まるか分からないから、取りあえず豊岡はっていう形でS T A YだとかE A Tだとかっていうことも始めました。それから、子供たちのためについていうことでP L A Yって、今日もP L A Yの話もあったけども、いろんな施策を講じてくれて、国、県の絡みも当然あるんだけども、市でオリジナルでやることもたくさんあったし、それから、これからも起こり得る可能性がある。やったけども、ちょっとまだ全然利用ができてないとか、予算も使われてないっていうのもあると思うんですよ。

これね、思いつきではないと思うんだけど、十分検討はしてくれてると思うんだけども、我々議会も、やはりこうやって委員会がある以上は、委員長、副委員長には面談や、議長、副議長にも面談はあるんだろうけども、やはり委員会にただ知らせる、ただこういうことになるっていうことじゃなくって、できれば緊急を要することも含めて、それから、もしくは重要性があるっていうことが含まれるならば、経済対策も含めて、経済対策が大きいと思うんだけども、ほかにもあると思うんです。事前にやはり委員会を招集してもらって、そして、できれば委員がそういうことを十分理解、そしてまた意見も、委員が物を言えるような状況を、ぜひとも委員長、委員

会をお願いしたいんだし、当局側もそれをお願いしたいと。我々議会も外に出れないし、どこに行っても何をやるっていうことも活動は全く閉ざされちゃってるんですよ、今までね。

だから、この庁舎内でできることっていったら限られちゃうから、ぜひともこのコロナ対策に関しては、今言ったように十分、委員会でいろいろと意見交換をしながら、やっぱりやっていくべきだろうというふうに思いますので、ぜひとも委員長、委員会の開催を、委員長のほうから、また一つその辺のご協議いただいて、取り計らいをよろしくお願いしたいと思います、希望だけです、要望しておきます。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員のもっともな話でございますので、当局につきましても、そういう案件が出てきましたら、よくこちらにお知らせいただく、そしてまた、我々もそのつもりで対応取りまですんで、よろしく願いをしておきたいと思います。

それじゃあ、質疑はございませんか、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。

よって、第164号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたしまして、建設経済委員会を再開いたします。

午前11時42分 分科会休憩

午前11時42分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 次に、170号議案、令和2年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書２８９ページをご覧ください。第１７０号議案、令和２年度豊岡市水道事業会計補正予算（第２号）でございます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、少し補足いたします。

２９４ページをご覧ください。収益的収支のうち水道事業収益の給水収益ですが、５，２０４万５，０００円減額しています。これは、コロナに影響が大きいものと考えています。今回の補正では、４月から９月の上半期分の収益の予定額と実績額の差を減額しています。有収水量ベースでもう少し説明いたしますと、４月分から９月分までの累計、全体では前年比約９４％、うち家庭用が１０１％、家庭用以外が８１％となっています。月別で最も悪かったのが６月分、前年比で９０％、うち家庭用が１０１％、家庭用以外が７０％でした。９月分は前年比９６％、うち家庭用が１００％、家庭用以外で８８％となっています。数字は緩やかに回復していますが、現在、第三波の影響も取り沙汰されています。年間を通しての影響はまだ見通しができない状況のため、先ほど申しましたとおり、今回の補正は上半期のみとしております。今後、状況に応じてさらなる補正が必要であると考えています。

続きまして、２９５ページをご覧ください。資本的収支の建設改良費ですが、１億７，０２５万円減額しています。一つは、今年度実施予定としていた事業が、国県事業の進捗等により先送りとなったものです。内訳は、城崎・港給水区配水施設整備事業５，２００万円、豊岡インター線道路改良関連事業２，０００万円です。もう一つは、大見塚受水池・配水池改築事業９，９００万円でございます。計画用地の一部に保安林がかかることが判明し、この申請等に日数を要することから、今年度事業予定工事を次年度以降に先送りするものです。これらに伴い、収入、企業債、出資金、補助金も減額しています。

最後に、３００ページをご覧ください。債務負担行為ですが、２件の追加、１件廃止としております。廃止は、先ほどの大見塚受水池・配水池改築事業の先送りに伴うものです。追加は、本会議開会前にお配りいたしました資料をご覧ください。例年と同様

に老朽管更新の、いわゆるゼロ市債を、布設替え工事５か所１，８１０メートルと、舗装復旧工事２か所の合計１億１，０００万円を予定しています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。質疑は、よろしいか、打ち切りましても。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第１７０号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、１７１号議案、令和２年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

石津課長、どうぞ。

○下水道課長（石津 隆） 議案書の３０３ページをご覧ください。第１７１号議案、令和２年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりでございますが、補足としまして、３０６ページをご覧ください。補正予算の実施計画書でご説明をいたします。

まず、収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、下水道使用料を３，０００万１，０００円減額しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した４月から９月の収入実績を考慮したものでございます。また、令和元年度の決算の確定を受けて、他会計負担金、補助金、長期前受金戻入等の減額を行っております。

支出につきましても、令和元年度の決算の確定を受けて、減価償却費、支払い利息等の減額を行っております。

次に、資本的収入及び支出ですが、こちらも決算

の確定を受けて、収入のうち、企業債及び補助金を減額しております。

次に、308ページをご覧ください。債務負担行為についてですが、令和3年度の汚泥処理運搬業務が滞りなく業務継続ができますように4,700万円を追加計上しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。よって、第171号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いてまいります。

以上で当委員会に付託されました議案に対する審査は全て終了いたしました。

この際ですけれども、当局の皆さんから特にご発言がございましたら賜ります。よろしいですか。

ないようでございますので、当局の皆さんはこれをもちまして退席いただいて結構です。大変長時間ご苦労さまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時50分 委員会休憩

午前11時54分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） それでは、進めさせていただけます。

これより委員会審査意見・要望のまとめに入りたいと思いますけれども、何かございましたら提案をしていただきたいと思います。

報告25号から171号、先ほどの分までの12件でございますけれども、意見とか要望とかございましたら、いかがでしょうか。ちょっと簡単に頭出ししていただいたら。

○委員（岡本 昭治） さっき清水議員が言われてた件がまた大事なことだと思いますので、予算を取りながら、余ってるところと余ってないところ、多分、組織によっていろいろあるんでしょうけども、その辺の……。

○委員長（福田 嗣久） 今年は特にあるわな。

○委員（岡本 昭治） ええ、たくさん、きちっと使えるように調整というか。

○委員（椿野 仁司） それは、こないだ議運で私のほうから言いました。

○委員（岡本 昭治） ああ、そうですね。

○委員（椿野 仁司） それの1回表を出せっていうことをはっきりと。だから、1号から始まって何が、もうたくさんあり過ぎて分からへんから、1回整理せっと。これは何ぼまで使って、今何ぼ残ってるって言い方悪いんだけど、要するに、例えば1,000万円の予算を組んだけど、500万円しか使ってませんよっていうような数字も含めて、1か月の取りまとめしてって、そう言ったよね。うん、議運でそういうふうに言いました。

○委員長（福田 嗣久） それで、当然ここは建設経済委員会ですんで、建設経済委員会としてその要望を付記すればいいと思いますんで。

○委員（岡本 昭治） 結果も大事なんだけど、要は、執行中の執行してる段階で、結果がこうなりましたではあかんと思いますので、やっぱり事業、予算が執行されてるところでそういう調整がうまく働くような形にしないとですね。

○委員長（福田 嗣久） 清水委員が言われた、予算の上限があるんで、必要なところへスライドしていけというような言い方だったと思うんですけど、そういう要望しましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかの皆さん、どうですか。

○委員（椿野 仁司） 後でいいです。

○委員長（福田 嗣久） ああ、後で。

○委員（椿野 仁司） あわせて、私が言いましたよ

うに、これから新たに……。

○委員長（福田 嗣久） 必要なとこね。

○委員（椿野 仁司） コロナ対策をする場合も……委員会にもやはりきちっと協議っていうか、何か固まってからもうやりますよじゃなくて、こういう対策をしたいんだけど、どうだろうかということも含めてね。うん、やはりちょっと協議をやっぱり委員会で。どっちにしたって、どっこも出られへんだから私ら、悲しいかな。

○委員長（福田 嗣久） それでは、委員会としての要望ですけども、今の話でございました前段としては、できるだけ必要な部分に強化すべきということと、新しくコロナの全般を見ながら、必要なとこに予算づけをしてほしいというようなことでよろしいですか。

○委員（椿野 仁司） 普通、予算づけをするんだけど。

○委員長（福田 嗣久） 議会にも相談しながら……というようなことでまとめたいと思います。（「随時相談をかけて」と呼ぶ者あり）

ほかの皆さん、どうでしょうか。よろしいか、その辺りで。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、これは委員長報告についてでありますけれども、先ほどの意見などをまとめまして、案文は正副委員長に一任をいただきたいと思いますけど、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、そのように正副委員長に一任をお願いいたします。

ここで建設経済委員会から分科会に替わりたいと思いますけども。

午前 11 時 58 分 委員会休憩

午前 11 時 58 分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） 建設経済分科会を再開いたしまして、この分科会の審査意見・要望のまとめに入りたいと思いますけど、これは補正予算の分でございますんで。

○委員（村岡 峰男） 今のがそうちゃうん。

○分科会長（福田 嗣久） 今のがそうだな。（発言

する者あり）本予算だな、今のがそうだな。（「そう、今の……」と呼ぶ者あり）今のでよろしいか、補正予算。そんなら、建設経済常任委員会の分はもうよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）そんなら、それをなしにして、今、協議をしました分を分科会として要望をさせていただくということにさせていただきますきたいと思います。

分科会長報告については、同じように正副分科会長に一任願いたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） それじゃあ、異議がないようですので、正副分科会長に一任をお願いします。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午前 11 時 59 分 分科会閉会

午前 11 時 59 分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 建設経済委員会を再開いたします。閉会中の継続審査申出についてを議題いたします。

3 ページにありますのが、前回の委員会で決定した委員会重点調査事項です。議長に対して、この委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） よろしいですか。それでは、同様に議長に申出をさせていただきます。

続いて、4 番目のその他でございますけれども、特に項目は上げておりませんが、管外行政視察の日程について、一応確認をしたいと思います。

管外行政視察については、例年 5 月の連休明けに実施しておりますけれども、来年は 5 月に臨時会が予定されておりますので、実施できるとしたら日程的には 5 月 17 日の週に限定されます、1 週間に。この予定を一応取らせていただきたいと思いますけど、ご承知おきをください。当然これはコロナの関係がございますので、できるかできないかは未定ですので、先送りをしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、一応の予定を5月17日からの1週に入れておいてください。行けるようでしたらまた協議をして段取りをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

そのほかで委員の皆さんから。

どうぞ。

○委員（村岡 峰男） ちょっとその他で希望なんです、専門職大学がいよいよ完成近いんですが、一度見学会、寮と学校とね、計画してもらえんかなんていうことを思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 今、村岡委員から見学会、専門職大学の提案がございましたけども、まず行けるんか。受け入れてもらえるんか。

○委員（村岡 峰男） 行けるんかっていうの、コロナで。

○委員長（福田 嗣久） 現場の状況や…工事上……。

○委員（村岡 峰男） もう全部県の意向も含めてあるんですけども、一度見させてほしいな。

○委員長（福田 嗣久） ほんなら、一応私どもで受けさせていただきまして、また連絡をして、連絡をしましょうか。

よろしいか、そういうことで。

○委員（椿野 仁司） 建設経済同様に、議員の皆さんも見学したいと思うんですよね。だから、議会としてそのことができるのかできないのか。できないってことはないと思うけど、県だから、議長のほうからその点……申入れをしてもらって、いつ頃できるかっていってもぎりぎりだと思いますけどね。

○委員長（福田 嗣久） それじゃあ、議運のほうで議長のほうに提案いただいて、そこから決めていただきますでしょうか。よろしいか。（発言する者あり）

ほんなら、そのようにさせていただいて、まだ全く不明です。

○委員（椿野 仁司） 村岡さん、ええんか、それで。議長のほうから要望して。

○委員（村岡 峰男） はいはい、結構です。

○委員長（福田 嗣久） できるできんも含めて、また私のほうから連絡します。

ほかございませんか。（「ありません」と呼ぶ者

あり）

○委員（椿野 仁司） 随時委員会を開くということ
で。

○委員長（福田 嗣久） そうですね。

それじゃあ、今日の建設経済委員会につきまして
は、以上をもちましてを閉会をさせていただきます。
大変長時間ご苦労さまでございました。

午後0時02分閉会
